

令和5年度

# 定期監査報告書



おいらせ町監査委員

## 目 次

令和5年度定期監査報告書 .....	1
監査日程 .....	2
監査内容（実施順） .....	5
【まちづくり防災課】 .....	5
【学務課】 .....	7
【社会教育・体育課】 .....	9
【総務課】 .....	12
【地域整備課】 .....	14
【おいらせ病院】 .....	19
【町民課】 .....	20
【政策推進課】 .....	21
【税務課】 .....	21
現地調査 .....	23

# 令和5年度定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果について、次のとおり報告します。

## 1 監査の期間

令和5年12月19日、20日、21日（3日間）

## 2 監査の対象

令和5年4月1日から令和5年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

対象事業は、「監査日程」の事業名、日時、担当課、立会職員を参照。

## 3 監査の目的及び着眼点

町の財務に関する事務及び執行が、法令や条例等に基づき適正及び合理的かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

## 4 監査の方法

上記「2 監査の対象」について、事前に提出された資料に基づき、関係書類の確認や関係職員から説明を求め、監査を実施した。また、現地調査を併せて実施した。

## 5 監査の結果

23件の対象事業を監査した結果、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、法令等に適合し正確に行われ、合理的かつ効果的になされており、概ね適正であると認められた。

町税等の徴収状況については、徴収率向上に努力されており、その成果は顕著に出ています。将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き町税等の自主財源の確保に努めていただきたい。

また、いつでも起こりうる大規模災害に備え、災害用備蓄物資の適正管理を継続し、防災体制の確立に努めていただきたい。

今後も町民の生命及び財産を守り、行政事務を適切かつ計画的・効率的に執行され、安定した住民サービスの提供が達成されるよう法令遵守の体制を保持し、安全安心なまちづくりに職員一丸となって取り組んでいただきますようお願いいたします。

## 6 検討・要望事項

来庁者に対する空調設備は完了し快適な空間となった。しかし、本・分庁舎ともまだ未設置となっている小会議室等があり、また設置済みのエアコンがうまく機能されていない（冷・暖房機能：寒冷地仕様ではない）とのことで、早期の設置・改修を要望する。

# 監査日程

## (第1日目)

《事務監査》

◆1日目 令和5年12月19日(火)本庁舎3階 第2委員会室

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
9:30～ 10:00	まちづくり 防災課	5	消防団排水ポンプ購入	課長 田中 淳也 課長補佐 川口 邦彦 主任主査 吉田 宏史 主査 袴田 健裕
		6	災害用備蓄物資(災害用携帯トイレ)購入	
10:00～ 10:30	学務課	7	奨学資金事業徴収状況	課長 福田 輝雄 所長 村上 清孝 主幹 鈴木麻依子 主幹 福村 幸
		8	学校給食事業徴収状況	
10:50～ 11:30	社会教育 ・体育課	9	町民交流センター小ホール舞台照明設備改修工事	課長 三村 俊介 主幹 若松 徹 主査 川口 雄矢
		10	町民交流センター小ホール巻取緞帳設備改修工事	
		11	おいらせ町民プール券売機購入	
13:30～ 14:10	総務課	12	青森県議会議員一般選挙ポスター掲示場管理及び撤去作業委託	課長 成田 光寿 課長補佐 堤 雅之 主幹 柏崎 雄一 主任主査 馬場 靖之
		12	青森県議会議員一般選挙選挙公報配布委託	
		13	本庁舎空調機器設置工事	
14:20～ 15:50	地域整備課	14	藤ヶ森25号線整備工事	課長 栞嶋 泰幸 課長補佐 沼尾安寄人 課長補佐 吉田 友紀 主幹 三文字弥生 主査 越後 綱明 主査 小向 勇気 主事 横向 大
		14	木ノ下・鶉久保線舗装補修工事(2工区)	
		15	農業集落排水処理施設機能強化対策工事(その2)	
		16	農業集落排水処理施設機能強化対策工事施工管理業務委託	
		17	公共下水道事業徴収状況	
		17	農業集落排水事業徴収状況	
		18	町営住宅使用料徴収状況	

# 監査日程

## (第2日目)

《事務監査》

◆2日目 令和5年12月20日(水)本庁舎3階 第2委員会室

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
9:30～ 10:00	おいらせ病院	19	公営企業会計システム(更新)購入事業	事務次長 澤頭 玲 主 事 日向 脩太
		19	医療費徴収状況	
10:00～ 10:20	町民課	20	戸籍情報システム改修業務	課 長 松山 公士 主 幹 蛭名 忠明
10:20～ 10:40	政策推進課	21	光ケーブル移設工事	課 長 柏崎 勝徳 課長補佐 川原真栄子 主 幹 下久保徹春
10:50～ 11:40	税務課	22	納税通知書関係印刷製本(ゼロ町債)	課 長 久保田優治 課長補佐 中里 浩
		23	町税等徴収状況	

# 監査日程

## (第3日目)

《現地調査》

◆3日目 令和5年12月21日(木)

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
10:00～ 10:15	総務課	24	本庁舎空調機器設置工事	主 幹 袴田 一仁 主任主査 馬場 靖之
10:20～ 10:40	社会教育 ・体育課	24	町民交流センター小ホール舞台照明設備 改修工事	課 長 三村 俊介 主 幹 若松 徹
		24	町民交流センター小ホール巻取緞帳設備 改修工事	
10:50～ 11:20	まちづくり 防災課	25	消防団排水ポンプ購入	課 長 田中 淳也 主 査 木村 拓哉 主 査 袴田 健裕
		25	災害用備蓄物資(災害用携帯トイレ)購入	
11:40～ 12:00	地域整備課	25	藤ヶ森25号線整備工事	課 長 栗嶋 泰幸 主 事 小向 勇気

## 監査内容（実施順）

【まちづくり防災課】

事業名	1. 消防団排水ポンプ購入	【現地調査あり】																																
事業内容	<p>台風や大雨などの影響による冠水時に、住家等の浸水被害対策として消防団へ排水ポンプを購入し配備したもの。</p> <p>○排水ポンプ購入一式（1台分内訳）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">・ポンプ本体</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">各1</td> </tr> <tr> <td>・サクシヨンホース口径3インチ吐出用ホース50m</td> <td style="text-align: center;">各1</td> </tr> <tr> <td>・ステンレスホースバンド（本体・ホース接続用）</td> <td style="text-align: center;">各1</td> </tr> </table> <p>【購入台数】：9台</p> <p>【配備消防団】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">分団名</th> <th style="width: 70%;">管轄区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>百石第1分団</td><td>本町、苗振谷地</td></tr> <tr><td>百石第4分団</td><td>藤ヶ森</td></tr> <tr><td>百石第5分団</td><td>堀切川</td></tr> <tr><td>百石第7分団</td><td>深沢</td></tr> <tr><td>下田第1分団</td><td>木内々、有楽町</td></tr> <tr><td>下田第2分団</td><td>本村、鍋久保、洗平、新敷、錦ヶ丘、阿光坊</td></tr> <tr><td>下田第3分団</td><td>三本木</td></tr> <tr><td>下田第4分団</td><td>三田</td></tr> <tr><td>下田第6分団</td><td>間木、曙</td></tr> </tbody> </table> <p>【契約業者】：株式会社日商</p> <p>【契約金額】：2,006,730円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">国</td> <td style="width: 45%;">668,000円</td> <td style="width: 40%;">補助率1/3</td> </tr> <tr> <td>町</td> <td>1,338,730円</td> <td>特交措置8割適用</td> </tr> </table>		・ポンプ本体	各1	・サクシヨンホース口径3インチ吐出用ホース50m	各1	・ステンレスホースバンド（本体・ホース接続用）	各1	分団名	管轄区域	百石第1分団	本町、苗振谷地	百石第4分団	藤ヶ森	百石第5分団	堀切川	百石第7分団	深沢	下田第1分団	木内々、有楽町	下田第2分団	本村、鍋久保、洗平、新敷、錦ヶ丘、阿光坊	下田第3分団	三本木	下田第4分団	三田	下田第6分団	間木、曙	国	668,000円	補助率1/3	町	1,338,730円	特交措置8割適用
・ポンプ本体	各1																																	
・サクシヨンホース口径3インチ吐出用ホース50m	各1																																	
・ステンレスホースバンド（本体・ホース接続用）	各1																																	
分団名	管轄区域																																	
百石第1分団	本町、苗振谷地																																	
百石第4分団	藤ヶ森																																	
百石第5分団	堀切川																																	
百石第7分団	深沢																																	
下田第1分団	木内々、有楽町																																	
下田第2分団	本村、鍋久保、洗平、新敷、錦ヶ丘、阿光坊																																	
下田第3分団	三本木																																	
下田第4分団	三田																																	
下田第6分団	間木、曙																																	
国	668,000円	補助率1/3																																
町	1,338,730円	特交措置8割適用																																
監査委員 質 疑	<p>▶<b>防災地図上での冠水区域に配備したものか。</b></p> <p>おおよそ川沿いの消防団に配備。能力が低いポンプは既に配備しているが、この機能での配備は今回が初めてで、機器的点検が特に示されていないが日頃からメンテナンスが出来る分団へまず配備した。今後、百石第6分団及び下田第9分団にも配備したい。</p> <p>▶<b>機能詳細は。また、実働稼働したのか。</b></p> <p>住宅等の局地的な地域の浸水災害に対応でき、燃料はガソリン。可動時間は泥水等の状況により変動するため不明。完成検査時に業者からの実演を受け、各分団へ配備。配備後まだ未使用である。</p>																																	
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。																																	
監査所見	局地的な浸水があった場合、移動可能機器であり他分団配備ポンプを集結するなどのきめ細かな運用が大事であり、有効に活用し万全を期してほしい。																																	

【まちづくり防災課】

事業名	2. 災害用備蓄物資（災害用携帯トイレ）購入 <span style="float: right;">【現地調査あり】</span>
事業内容	<p>令和5年3月に発表された青森県災害備蓄指針の備蓄目標数に即して、計画的に災害用備蓄品を整備している。災害時に避難所のトイレが使用できない場合に備えるもので、使用後は排泄物を凝固し可燃ごみとして処理可能である。</p> <p>【購入数】：11,000回分          【契約業者】：三共防災株式会社          【契約金額】：544,500円（町単独）</p>
監査委員 質 疑	<p>▶予定価格に対し入札額が乖離しているがその理由は。          3者から参考見積徴収し設計している。競争入札であり、今後を考慮して落札した業者が頑張ったのではないかと思われる。</p> <p>▶使い勝手はどうだったか。また使用期限はあるのか。          基本、便器に袋を掛けて使用するが未使用のため分からない。使用期限は15年となる。</p> <p>▶他備蓄物資で数量が足りないものがあるものか。          品目として足りないものはない。物流期間が3日間止まることを想定した数量備蓄としているが、災害規模（大津波や奥入瀬川・明神川同時洪水等）により足りなくなる可能性もあると思われる。最新の青森県災害備蓄指針数量に合わせて計画を見直しており、使用年数を加味しながら年次計画で数量到達を考えている。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。
監査所見	<p>自主防災組織・町内会を対象に講習・研修会及び総合防災訓練を今後も継続し、常日頃の防災対策への意識の高揚と啓発活動に努めてほしい。</p> <p>災害用備蓄物資の使用方法や在庫の定期的管理を継続し、万全を期して準備しておくようお願いする。</p>



【学務課】

事業名	3. 奨学資金事業徴収状況																						
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>徴収率</th> <th>R4年9月末</th> <th>R5年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学資金貸付金</td> <td>34.6%</td> <td>46.4%</td> <td>11.8%</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>現年度</td> <td>37.6%</td> <td>52.7%</td> <td>15.1%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越</td> <td>21.8%</td> <td>13.1%</td> <td>▲8.7%</td> </tr> </tbody> </table>			徴収率	R4年9月末	R5年9月末	増減	奨学資金貸付金	34.6%	46.4%	11.8%	(内訳)				現年度	37.6%	52.7%	15.1%	滞納繰越	21.8%	13.1%	▲8.7%
	徴収率	R4年9月末	R5年9月末	増減																			
	奨学資金貸付金	34.6%	46.4%	11.8%																			
	(内訳)																						
	現年度	37.6%	52.7%	15.1%																			
	滞納繰越	21.8%	13.1%	▲8.7%																			
<p><b>現年度の徴収率増減理由</b></p> <p>例年並みの徴収状況となっている。納付が遅れている償還者のうち滞納繰越分も未納がある償還者は4名。</p> <p>※退学等により一括償還した償還者が2名あり現年度は15.1%の増となった。</p>																							
<p><b>滞納繰越の徴収率増減理由</b></p> <p>例年並みの徴収状況となっている。以前からの滞納者は昨年度並みに納付している。</p>																							
<p><b>収納対策状況</b></p> <p>4～9月督促状送付数は40件、電話催告は対象者7名で累計17回。</p>																							
<p><b>今後の取組</b></p> <p>電話催告時に連絡が取れない場合の臨戸訪問。(実例なし)</p>																							
監査委員 質 疑	<p>▶当町の奨学金は興味を持たれているか。</p> <p>中学校と近隣の高校に奨学金の案内を出して周知に努めているので、興味をもつ方が増えてきている。</p>																						
監査結果	指摘事項無し。																						
監査所見	<p>退学等による一括償還での徴収率が増となっている。一括償還がなければ現年・滞納繰越分とも例年並みとのことで、今後は償還者に償還開始となる前から返還に対する周知徹底し、今後も継続して収納対策に力を入れて頂きたい。</p>																						

【学務課】

事業名	4. 学校給食事業徴収状況																							
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>徴収率</th> <th>R4年9月末</th> <th>R5年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校給食費</td> <td>22.4%</td> <td>15.1%</td> <td>▲7.3%</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>現年度</td> <td>50.2%</td> <td>38.4%</td> <td>▲11.8%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越</td> <td>10.4%</td> <td>1.3%</td> <td>▲9.1%</td> </tr> </tbody> </table>				徴収率	R4年9月末	R5年9月末	増減	学校給食費	22.4%	15.1%	▲7.3%	(内訳)				現年度	50.2%	38.4%	▲11.8%	滞納繰越	10.4%	1.3%	▲9.1%
	徴収率	R4年9月末	R5年9月末	増減																				
	学校給食費	22.4%	15.1%	▲7.3%																				
	(内訳)																							
	現年度	50.2%	38.4%	▲11.8%																				
	滞納繰越	10.4%	1.3%	▲9.1%																				
<p><b>現年度の徴収率減理由</b>            調定額700千円(見込額)に対し収入済額269千円。調定額は人数等を基に出した見込額のため減となった。</p>																								
<p><b>滞納繰越の徴収率増理由</b>            昨年度まで児童手当から給食費を充当していた継続納付世帯が今年度からなくなったことにより減となった。</p>																								
<p><b>収納対策状況</b>            催告書送付の他、電話催告、戸別訪問。</p>																								
<p><b>今後の取組</b>            催告書発送の他、訪問徴収、債権放棄の検討。</p>																								
監査委員 質 疑	特筆事項無し。																							
監査結果	指摘事項無し。																							
監査所見	<p>滞納繰越額に2段階の内訳(現年から4年前・それ以前)を作成し、長期年月経過滞納者が解るようにして債権放棄を講じてほしい。            現年度分に対しても納付するよう力を入れて行くことが大切であり、早め早めの対応で今後も継続して収納対策に努めて頂きたい。</p>																							

【社会教育・体育課】

事業名	5. 町民交流センター小ホール舞台照明設備改修工事 <span style="float: right;">【現地調査あり】</span>
事業内容	<p>老朽化した調光操作卓及び照明器具を取替することにより、施設設備の安定的な運用と文化施設としての機能保持に資するため、改修工事を行ったもの。</p> <p>【契約業者】：株式会社パル電装技研          【契約金額】：18,755,000円（町単独）          ※公共施設等適正管理推進事業債 率90%</p>
監査委員 質 疑	<p>▶町民交流センターの設立年と照明設備は何年前に更新されたものか。          交流センターは平成2年に設立、照明設備も当初設置されたもので33年経過している。新規調光操作卓の耐用年数は20年で、舞台上の照明には未更新のものもあり、来年度以降更新する計画としている。</p> <p>▶使用する頻度にもよるがLED電球の一般的な耐用年数は。          業者は半永久的といっているが、電球以外の灯具やソケットは10年程度で不具合が起きる想定である。その場合の交換作業について、照明灯具自体を降ろしたり、天井裏で作業することができる箇所については、工事期間が短くなるが、足場を組む必要のある個所については、ある程度の期間がかかる。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。
監査所見	照明が更新されたが、付随して音響・暖房設備改修が必要とのことで、多くの利用者が催し物をできるよう計画的に改修を進めて頂きたい。

【社会教育・体育課】

事業名	6. 町民交流センター小ホール巻取緞帳設備改修工事 <span style="float: right;">【現地調査あり】</span>
事業内容	<p>緞帳の裂け目補修及び老朽化した吊物機構設備を取替することにより、施設設備の安定的な運用と文化施設としての機能保全に資するため、改修工事を行ったもの。</p> <p>【契約業者】：三精工事サービス株式会社東京支店  【契約金額】：7, 106, 000円（町単独）  ※公共施設等適正管理推進事業債 率90%</p>
監査委員 質 疑	<p>▶改修工事の詳細について伺う。</p> <p>緞帳は約700kgの重量があり、厚い布製で上下にスライドするタイプである。33年間使用したことにより、正面裏から見て右側の下部に横裂け目ができ、緞帳が落下する危険があったため、裂け目を縫い合わせ全体を補修。なお、巻取機も経年劣化のため更新した。</p> <p>▶新規購入した場合の金額は。</p> <p>購入した場合、数千万円掛かるとのこと。地方自治体施設にある緞帳は、業者又は住民からの寄付で設備された物が多いと業者からの情報提供があった。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。
監査所見	No.5と同様

【社会教育・体育課】

事業名	7. おいらせ町民プール券売機購入 <span style="float: right;">【現地調査あり】</span>											
事業内容	<p>町民プールの使用料有料に伴い、使用料徴収を行うことができるよう券売機を購入したもの。</p> <p>【契約業者】：株式会社テクノル十和田支店</p> <p>【契約金額】：1,831,500円（町単独）</p>											
監査委員 質 疑	<p>▶事業を実施した効果は。</p> <p>利用者及び委託業者からは特に不満の声はなかった。窓口での使用料徴収事務の軽減化が図られた。</p> <p>▶事業費と設計額の差額はどのような理由か。</p> <p>本体及び令和6年発行の新札対応として事業費2,382,000円を予算計上していたが、メーカーから納品時点で新札に対応することは困難との申し出があり、この機能を差引いた金額1,870,000円を設計額とした。</p> <p>なお、令和6年度当初予算に新札対応機能追加に係る改修費約30万円を要求する。</p> <p>▶利用者数及び使用料はどの位であったのか。</p> <p>6月15日から9月15日の91日間（2日間臨時閉館）</p> <table border="1" data-bbox="320 1189 1433 1288"> <thead> <tr> <th>収入額</th> <th>一般</th> <th>高校生</th> <th>中学生以下</th> <th>保護者同伴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>170,400円</td> <td>827人</td> <td>50人</td> <td>3,493人</td> <td>1,044人</td> </tr> </tbody> </table> <p>▶消耗品である「紙ロール」の使用本数及びメンテナンス費用は。</p> <p>令和5年度は1ロール使用。消耗品の購入はない。なお、無料である中学生以下及び同伴保護者もこの券売機から発行される入場券を使用している。定期点検が不要でありメンテナンス費用もない。</p>		収入額	一般	高校生	中学生以下	保護者同伴	170,400円	827人	50人	3,493人	1,044人
収入額	一般	高校生	中学生以下	保護者同伴								
170,400円	827人	50人	3,493人	1,044人								
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。											
監査所見	徴収業務が追加され厳重な金銭及び利用者数の管理をお願いします。											

【総務課】

事業名	8. 青森県議会議員一般選挙ポスター掲示場管理及び撤去作業委託			
事業内容	<p>令和5年4月9日執行「青森県議会議員一般選挙」におけるポスター掲示場の管理と撤去を業務委託したもの。</p> <p>【契約業者】：公益財団法人おいらせ広域シルバー人材センター</p> <p>【契約金額】：1,359,550円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">県</td> <td style="width: 40%;">1,359,550円</td> <td style="width: 50%;">補助率100/100</td> </tr> </table> <p>【掲示場数】：町内135箇所</p> <p>【管理期間】：令和5年4月1日から令和5年4月9日まで</p> <p>【撤去期間】：令和5年4月10日から令和5年4月12日まで</p>	県	1,359,550円	補助率100/100
県	1,359,550円	補助率100/100		
監査委員 質 疑	<p>▶契約金額の中には掲示板分は含まれているのか。</p> <p>令和4年度末に設置作業委託契約をしており、この契約で掲示板をレンタルし設置した。今回は、管理と撤去業務となるので、1,359,550円には含まれていない。</p>			
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。			
監査所見	特に無し。			

【総務課】

事業名	9. 青森県議会議員一般選挙選挙公報配布委託			
事業内容	<p>令和5年4月9日執行「青森県議会議員一般選挙」における選挙公報の配布を業務委託したもの。</p> <p>【契約業者】：公益財団法人おいらせ広域シルバー人材センター</p> <p>【契約金額】：645,600円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">県</td> <td style="width: 40%;">645,600円</td> <td style="width: 50%;">補助率100/100</td> </tr> </table> <p>【配布部数】：町内全域10,760部</p> <p>【配布期間】：令和5年4月1日から令和5年4月7日まで</p>	県	645,600円	補助率100/100
県	645,600円	補助率100/100		
監査委員 質 疑	特筆事項無し。			
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。			
監査所見	特に無し。			

【総務課】

事業名	10. 本庁舎空調機器設置工事 <span style="float: right;">【現地調査あり】</span>
事業内容	<p>本庁舎1階事務室にエアコン機器（冷暖房機能あり）を設置したものの。  <b>【契約業者】</b>：不二興管工業株式会社  <b>【契約金額】</b>：6, 171, 000円（町単独）  <b>【設置場所】</b>：税務課、町民課、保健こども課：天吊型各1台                  介護福祉課：壁掛型1台</p>
監査委員 質 疑	<p>▶未設置な部屋はあるものか。                  本庁舎では議長室・議員控室・議員図書室・副町長室・監査室・204会議室・納税相談室。分庁舎は403会議室など。少人数となる部屋はまだ未設置。また分庁舎に設置したが今年の猛暑で冷房がうまく機能されない部屋があり、もしかしたら追加工事が必要となる。</p> <p>▶従来の暖房コスト（重油・灯油）との比較は。                  庁舎既存ボイラーは現在未使用となっている。昨年冬頃から電気料1.3倍となり、これがなければ下がっている可能性がある。                  なお、既設本・分庁舎ボイラーの経年劣化による重油消費量の増加、修理代及び分庁舎はボイラーマン常駐のための人件費が掛かっていた。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。
監査所見	<p>せっかく設置した設備なので町民や職員が快適に過ごせる環境になるよう有効利用して下さい。                  残る未設置の使用頻度が低い部屋には小型エアコンの設置を要望する。</p>

【地域整備課】

事業名	11. 藤ヶ森25号線整備工事	【現地調査あり】
事業内容	<p>町道藤ヶ森25号線の舗装新設を施工したもの。</p> <p>【藤ヶ森25号線】：L = 148.30m</p> <p>【排水構造物工】：L = 10.00m</p> <p>【舗装工】：A = 875.02m<sup>2</sup></p> <p>【契約業者】：川口建設株式会社</p> <p>【契約金額】：11,638,000円(町単独)</p> <p>【変更契約】：概算数量発注方式による出来形精査の結果、舗装工の面積が少なかったため、契約金額297,000円の減額。</p>	
監査委員 質 疑	特筆事項無し。	
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。	
監査所見	インフラ整備は住民の安全安心に直結する重要な施策である。今後も住民の要望に応えられるようインフラ整備を計画的に進めて頂きたい。	

【地域整備課】

事業名	12. 木ノ下・鶉久保線舗装補修工事（2工区）							
事業内容	<p>町道木ノ下・鶉久保線の舗装補修を施工したもの。</p> <p>【木ノ下・鶉久保線】：L = 160.01m</p> <p>【舗装工】：A = 962.10m<sup>2</sup></p> <p>【路面標示工】：L = 400.56m</p> <p>【契約業者】：有限会社山崎土建</p> <p>【契約金額】：18,414,000円</p> <table border="1" data-bbox="373 1480 1326 1581"> <tr> <td>国</td> <td>8,861,000円</td> <td>補助率50/100</td> </tr> <tr> <td>町</td> <td>9,553,000円</td> <td></td> </tr> </table> <p>【変更契約】：路上路盤再生工のセメント及びアスファルト乳剤使用量の増加により、契約金44,000円の増額。</p>		国	8,861,000円	補助率50/100	町	9,553,000円	
国	8,861,000円	補助率50/100						
町	9,553,000円							
監査委員 質 疑	特筆事項無し。							
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。							
監査所見	No.11と同様							



【地域整備課】

事業名	13. 農業集落排水処理施設機能強化対策工事（その2）																																
事業内容	<p>供用開始から20年経過した処理施設において、機能診断等の結果から劣化が著しい機械の更新を行ったもの。</p> <p>○機械設備更新 一式</p> <table border="1" data-bbox="395 443 1422 741"> <thead> <tr> <th colspan="4">内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>曝気攪拌装置</td> <td>2台</td> <td>散水ポンプ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>水処理室排気ファン</td> <td>2台</td> <td>前処理室排気ファン</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>消毒槽排気ファン</td> <td>1台</td> <td>汚水流入弁</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>脱離液弁</td> <td>1台</td> <td>エアリフトポンプ用ブロー</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>曝気沈砂槽ブロワ</td> <td>1台</td> <td>破碎機（刃先・モーター）</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table> <p>○産廃処理一式</p> <p>【契約業者】：株式会社前澤エンジニアリングサービス東北営業所</p> <p>【事業費】：23,100,000円</p> <table border="1" data-bbox="400 884 1350 983"> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>11,500,000円</td> <td>補助率50%</td> </tr> <tr> <td>町</td> <td>11,600,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【変更契約】：新型コロナウイルスの影響により、装置メーカーの遅延が発生したため、契約期間を令和5年8月31日までに変更。</p>			内 訳				曝気攪拌装置	2台	散水ポンプ	1台	水処理室排気ファン	2台	前処理室排気ファン	1台	消毒槽排気ファン	1台	汚水流入弁	2台	脱離液弁	1台	エアリフトポンプ用ブロー	1台	曝気沈砂槽ブロワ	1台	破碎機（刃先・モーター）	1台	国	11,500,000円	補助率50%	町	11,600,000円	
内 訳																																	
曝気攪拌装置	2台	散水ポンプ	1台																														
水処理室排気ファン	2台	前処理室排気ファン	1台																														
消毒槽排気ファン	1台	汚水流入弁	2台																														
脱離液弁	1台	エアリフトポンプ用ブロー	1台																														
曝気沈砂槽ブロワ	1台	破碎機（刃先・モーター）	1台																														
国	11,500,000円	補助率50%																															
町	11,600,000円																																
監査委員 質 疑	特筆事項無し。																																
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。																																
監査所見	No.11と同様																																

【地域整備課】

事業名	14. 農業集落排水処理施設機能強化対策工事施工管理業務委託														
事業内容	<p>下記機能強化対策工事において、関係機関との調整、設計変更の対応等を行ったもの。</p> <p>○機能強化対策工事施工管理業務（4件）</p> <table border="1" data-bbox="355 443 1433 640"> <tr> <td>第36号</td> <td>農業集落排水処理施設機能強化対策工事</td> </tr> <tr> <td>第132号</td> <td>農業集落排水処理施設機能強化対策付帯工事</td> </tr> <tr> <td>第133号</td> <td>農業集落排水処理施設機能強化対策工事（その2）</td> </tr> <tr> <td>第134号</td> <td>農業集落排水処理施設機能強化対策工事（その3）</td> </tr> </table> <p>積算書の作成は、青森県土地改良事業団体連合会に委託しているため、積算書との整合性を求められる上記業務においても同連合会へ委託した。</p> <p>【契約業者】：青森県土地改良事業団体連合会</p> <p>【事業費】：2,541,000円</p> <table border="1" data-bbox="400 857 1350 958"> <tr> <td>国</td> <td>1,250,000円</td> <td>補助率50%</td> </tr> <tr> <td>町</td> <td>1,291,000円</td> <td></td> </tr> </table> <p>【変更契約】：施工管理する工事の追加及び、一部工事が工期延長となったため、契約期間を令和5年8月31日まで延長し、578,000円の増額。</p>	第36号	農業集落排水処理施設機能強化対策工事	第132号	農業集落排水処理施設機能強化対策付帯工事	第133号	農業集落排水処理施設機能強化対策工事（その2）	第134号	農業集落排水処理施設機能強化対策工事（その3）	国	1,250,000円	補助率50%	町	1,291,000円	
第36号	農業集落排水処理施設機能強化対策工事														
第132号	農業集落排水処理施設機能強化対策付帯工事														
第133号	農業集落排水処理施設機能強化対策工事（その2）														
第134号	農業集落排水処理施設機能強化対策工事（その3）														
国	1,250,000円	補助率50%													
町	1,291,000円														
監査委員 質 疑	特筆事項無し。														
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。														
監査所見	No.11と同様														

【地域整備課】

事業名	15. 公共下水道事業徴収状況 16. 農業集落排水事業徴収状況																																	
事業内容	<table border="1" data-bbox="357 349 1442 595"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和5年度9月末現在</th> <th>R5徴収率</th> <th>R4徴収率</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">公共</td> <td>受益者分担金(都市計画外)</td> <td>0.0%</td> <td>37.2%</td> <td>△37.2%</td> </tr> <tr> <td>受益者負担金(都市計画内)</td> <td>88.6%</td> <td>90.5%</td> <td>△1.9%</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>90.4%</td> <td>90.5%</td> <td>△0.1%</td> </tr> <tr> <td>農排</td> <td>使用料</td> <td>89.8%</td> <td>89.6%</td> <td>0.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="357 651 769 685">○滞納整理の具体的な実績等</p> <p data-bbox="400 696 1042 730">【令和5年度上半期の主な滞納整理取組実績】</p> <table border="1" data-bbox="394 741 1059 983"> <tr> <td>督促状</td> <td>513件送付</td> </tr> <tr> <td>催告書</td> <td>250件送付</td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     ・訪問徴収・電話催告(随時)の実施                      ・新規下水道接続者への口座振替の勧奨                      ※口座振替登録者約7割                 </td> </tr> </table> <p data-bbox="400 1039 1042 1072">【令和5年度下半期の主な滞納整理取組方針】</p> <table border="1" data-bbox="394 1084 1059 1133"> <tr> <td>・上半期取組の強化継続</td> </tr> </table>				令和5年度9月末現在		R5徴収率	R4徴収率	差引	公共	受益者分担金(都市計画外)	0.0%	37.2%	△37.2%	受益者負担金(都市計画内)	88.6%	90.5%	△1.9%	使用料	90.4%	90.5%	△0.1%	農排	使用料	89.8%	89.6%	0.2%	督促状	513件送付	催告書	250件送付	・訪問徴収・電話催告(随時)の実施 ・新規下水道接続者への口座振替の勧奨 ※口座振替登録者約7割		・上半期取組の強化継続
令和5年度9月末現在		R5徴収率	R4徴収率	差引																														
公共	受益者分担金(都市計画外)	0.0%	37.2%	△37.2%																														
	受益者負担金(都市計画内)	88.6%	90.5%	△1.9%																														
	使用料	90.4%	90.5%	△0.1%																														
農排	使用料	89.8%	89.6%	0.2%																														
督促状	513件送付																																	
催告書	250件送付																																	
・訪問徴収・電話催告(随時)の実施 ・新規下水道接続者への口座振替の勧奨 ※口座振替登録者約7割																																		
・上半期取組の強化継続																																		
監査委員 質 疑	<p data-bbox="320 1200 994 1234">▶受益者分担金・負担金の滞納繰越の対象者は。</p> <table border="1" data-bbox="394 1245 1174 1330"> <tr> <td>分担金</td> <td>35千円</td> <td>1名・1件</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>167千円</td> <td>2名・8件</td> </tr> </table> <p data-bbox="320 1375 930 1408">▶公共・農排使用料の滞納繰越の対象者は。</p> <table border="1" data-bbox="394 1420 1174 1505"> <tr> <td>公共</td> <td>2,845千円</td> <td>85名・682件</td> </tr> <tr> <td>農排</td> <td>1,120千円</td> <td>36名・275件</td> </tr> </table>				分担金	35千円	1名・1件	負担金	167千円	2名・8件	公共	2,845千円	85名・682件	農排	1,120千円	36名・275件																		
分担金	35千円	1名・1件																																
負担金	167千円	2名・8件																																
公共	2,845千円	85名・682件																																
農排	1,120千円	36名・275件																																
監査結果	指摘事項無し。																																	
監査所見	滞納整理については、根気強く継続していただきたい。 大変な仕事であるが、丁寧な説明をし、対応して頂きたい。																																	

【地域整備課】

事業名	17. 町営住宅使用料徴収状況					
事業内容	○町営住宅徴収状況 <span style="float: right;">令和5年9月30日現在</span>					
		調定額	収入済額	R5 徴収率	R4 徴収率	徴収率差引
	現年	49,312,500円	20,935,500円	42.5%	43.0%	△0.5%
	繰越	11,600,700円	726,900円	6.3%	6.2%	0.1%
	計	60,913,200円	21,662,400円	35.6%	36.2%	△0.6%
	○取組実績					
督促	毎月20日頃に督促状発送：4～9月116件、前年比14件増					
催告	現年2カ月月以上滞納者へ発送：8月9件、前年比2件減					
口座振替	毎月7日頃口座不納通知発送 4～9月31件、前年比1件減					
滞納者数：令和5年9月末17名(前年比2名減)、令和4年9月末19名						
監査委員 質疑	▶滞納者対策は。 高額滞納入居者対策に力を入れて行く。また、新たな滞納を増やさないよう相談などの対応をしている。					
監査結果	指摘事項無し。					
監査所見	きめ細かく督促状や催告書、口座振替不能通知の発送等を実施している。滞納繰越者数、及び収納未納額も年々減ってきており、今後も引き続き収納に努めていただきたい。					

【おいらせ病院】

事業名	18. 公営企業会計システム（更新）購入事業
事業内容	<p>システム導入後10年が経過し、ハードウェアの修理不可及びOS（オペレーションシステム）のサポートが停止となり、また本年10月施行のインボイス制度への対応のため、後継システムへ更新したもの。</p> <p>【契約業者】：株式会社青森電子計算センター  【契約金額】：4,950,000円（企業債）</p>
監査委員 質 疑	特筆事項無し。
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。
監査所見	特に無し。

【おいらせ病院】

事業名	19. 医療費徴収状況																																															
事業内容	<p>令和5年9月末 医療費徴収状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">調 定 額</th> <th colspan="3">収 入 済 額</th> </tr> <tr> <th>現年</th> <th>滞納</th> <th>計</th> <th>現年</th> <th>滞納</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費</td> <td>369,570</td> <td>5,855</td> <td>375,425</td> <td>368,355</td> <td>1,627</td> <td>369,982</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R5 徴収率</th> <th colspan="3">R4 徴収率</th> <th colspan="3">徴収率差引</th> </tr> <tr> <th>現年</th> <th>滞納</th> <th>計</th> <th>現年</th> <th>滞納</th> <th>計</th> <th>現年</th> <th>滞納</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>99.7%</td> <td>27.8%</td> <td>98.6%</td> <td>99.7%</td> <td>22.6%</td> <td>98.6%</td> <td>0.0%</td> <td>5.2%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	調 定 額			収 入 済 額			現年	滞納	計	現年	滞納	計	医療費	369,570	5,855	375,425	368,355	1,627	369,982	R5 徴収率			R4 徴収率			徴収率差引			現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計	99.7%	27.8%	98.6%	99.7%	22.6%	98.6%	0.0%	5.2%	0.0%
区 分	調 定 額			収 入 済 額																																												
	現年	滞納	計	現年	滞納	計																																										
医療費	369,570	5,855	375,425	368,355	1,627	369,982																																										
R5 徴収率			R4 徴収率			徴収率差引																																										
現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計																																								
99.7%	27.8%	98.6%	99.7%	22.6%	98.6%	0.0%	5.2%	0.0%																																								
監査委員 質 疑	<p>▶滞納者で今後、納付が困難な人はいるか。  10年前の滞納者であり、自己破産や死亡により相続人がいないなどで、今後の納付は不可能なため不能欠損を考えている。</p> <p>▶未収対策は。  現年度分は退院日前に入院費の概算通知をして納付相談を実施している。  滞納分は電話での分割納付者への催告や来院時に個別相談を行っている。</p>																																															
監査結果	指摘事項無し。																																															
監査所見	未納が発生したら直ちに連絡し、早めに納付計画等について相談しながら今後も収納対策に努めて頂きたい。																																															

【町民課】

事業名	20. 戸籍情報システム改修業務								
事業内容	<p>令和6年3月1日から戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）が施行されることにより、システムに以下の機能を追加したもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○戸籍事務内連携対応機能（連携サーバー対応）</li> <li>○戸籍法5号施行日対応機能（氏名のふりがな機能追加）</li> <li>○スキャナー及び生体認証機設置 （紙媒体謄本の読込及び操作許可職員の確認・操作許可の指紋読込装置）</li> </ul> <p>【契約業者】：富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部東北支店</p> <p>【契約金額】：4,492,840円</p> <table border="1" data-bbox="363 712 1313 813"> <tr> <td style="text-align: center;">国</td> <td style="text-align: center;">4,492,000円</td> <td style="text-align: center;">補助率10／10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">町</td> <td style="text-align: center;">840円</td> <td></td> </tr> </table> <p>【変更契約】：当初予定の完了日を経過するため、契約期間を令和5年6月30日までに変更。</p>			国	4,492,000円	補助率10／10	町	840円	
国	4,492,000円	補助率10／10							
町	840円								
監査委員 質 疑	<p>▶戸籍の広域発行のメリット・デメリットは。</p> <table border="1" data-bbox="363 1025 1445 1115"> <tr> <td style="text-align: center;">メ リ ッ ト</td> <td style="text-align: center;">利便性の向上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">デ メ リ ッ ト</td> <td style="text-align: center;">本籍地以外の窓口来庁者の増加による事務処理の増加</td> </tr> </table>			メ リ ッ ト	利便性の向上	デ メ リ ッ ト	本籍地以外の窓口来庁者の増加による事務処理の増加		
メ リ ッ ト	利便性の向上								
デ メ リ ッ ト	本籍地以外の窓口来庁者の増加による事務処理の増加								
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。								
監査所見	本籍地でしか発行できなかった戸籍謄抄本が法改正により全国自治体で取得できるようになり、利便性の向上が図られる。								

【政策推進課】

事業名	21. 光ケーブル移設工事（二川目線11号外）			
事業内容	<p>平成21年から22年にかけて二川目地区のNTT電話柱に共架した町所有光ケーブルを国道338号交通安全施設整備工事に伴い移設したもの。</p> <p>【契約業者】：東日本電信電話株式会社青森支店</p> <p>【契約金額】：4,081,000円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">県</td> <td style="width: 45%; text-align: center;">4,081,000円</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">補助率100/100</td> </tr> </table>	県	4,081,000円	補助率100/100
県	4,081,000円	補助率100/100		
監査委員 質 疑	<p>▶令和5年12月定例会において財産の無償譲渡議決した光ケーブルのことか。</p> <p>お見込みのとおり。令和6年4月1日からNTTが所有者となる予定。この地区は一定数の加入者がおり、NTTとしても採算が見込めると聞いている。</p>			
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。			
監査所見	特に無し。			

【税務課】

事業名	22. 納税通知書関係印刷製本（ゼロ町債）
事業内容	<p>令和5年度、町税等の当初賦課に係る納税通知書や督促状用納付書等の印刷・製本を委託したもの。</p> <p>なお、令和6年度から「住民税」「国民健康保険税」QRコードが追加となる予定です。</p> <p>【契約業者】：株式会社ヒロタ</p> <p>【契約金額】：10,033,760円（町単独）</p>
監査委員 質 疑	<p>▶QRコード追加のメリットはなにか。</p> <p>電子納付できるようになるので、特に県外納税者の利便性が良くなる。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。
監査所見	特に無し。

【税務課】

事業名	23. 町税等徴収状況					
事業内容	令和5年9月30日現在					
	税種別	収納増減額		徴収率	特記事項	
	町民税	個人	現年	△ 12,641 千円	▲ 1.3%	普通徴収分の納付が遅れていることや、特別徴収が増加及び普通徴収が減となったことが影響して9月末時点において収入及び徴収率が減となっている。
			滞納	△ 1,381 千円	▲ 1.9%	
			合計	△ 14,023 千円	▲ 1.2%	
	町民税	法人	現年	△ 3,756 千円	▲ 0.3%	法人の収益悪化等により、法人税割が減となったことから減収している。
			滞納	△ 54 千円	▲ 0.5%	
			合計	△ 3,810 千円	0.3%	
	固定資産税	現年	△ 112 千円	▲ 0.8%	▲ 0.8%	家屋の課税額増により調定は増えているが、徴収率の低下により減収している。
		交付金	20 千円			
		滞納	△ 1,250 千円	▲ 1.1%	▲ 1.1%	
	軽自動車税 (種別割)	現年	2,422 千円	0.1%	0.1%	登録台数の増により増収している。
		滞納	△ 367 千円	▲ 8.7%	▲ 8.7%	
		合計	2,056 千円	0.2%	0.2%	
	たばこ税	現年	△ 19,649 千円	▲ 18.2%	▲ 18.2%	9月申告分が、10月に収納されたため大幅に減となっている。
	町税全体	現年	△ 33,717 千円	▲ 1.7%	▲ 1.7%	
		滞納	△ 3,052 千円	▲ 1.7%	▲ 1.7%	
		合計	△ 36,769 千円	▲ 1.6%	▲ 1.6%	
	国民健康保険税	現年	△ 20,353 千円	▲ 2.0%	▲ 2.0%	国保加入世帯数の減少により減収している。
		滞納	△ 4,015 千円	▲ 1.6%	▲ 1.6%	
合計		△ 24,368 千円	▲ 1.5%	▲ 1.5%		
介護保険料	現年	2,012 千円	▲ 0.4%	▲ 0.4%	被保険者の増により増収している。	
	滞納	137 千円	1.3%	1.3%		
	合計	2,148 千円	▲ 0.4%	▲ 0.4%		
後期高齢者 医療保険料	現年	3,126 千円	0.9%	0.9%	被保険者の増により増収している。	
	滞納	69 千円	▲ 3.3%	▲ 3.3%		
	合計	3,195 千円	0.6%	0.6%		
全 体	現年	△ 48,932 千円	▲ 1.4%	▲ 1.4%	新規滞納者の減少を狙いとし、現年課税分を優先に、文書による催告書の送致、電話催告及び夜間臨戸訪問等により滞納者と納税折衝を実施する。	
	滞納	△ 6,862 千円	▲ 1.6%	▲ 1.6%		
	合計	△ 55,794 千円	▲ 1.2%	▲ 1.2%		
※四捨五入の都合上、一部合わない場合があります						
<p>9月時点では前年度と比べ徴収率はマイナスとなっているが、電話催告等に努めた結果、11月時点は前年度に近づいてきている。</p>						
監査委員 質 疑	特筆事項無し。					
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項無し。					
監査所見	<p>徴収対策として、役場職員一丸となって夜間臨戸訪問などを実施し、大きな成果を上げている。滞納者へ納付に対する意識が高まると思われるので、ぜひ今後も継続していただきたい。</p> <p>また、悪質な滞納者には県滞納整理機構への移管も含め、厳しい対応で臨んでいただきたい。</p>					



## 現地調査

### 10. 本庁舎空調機器設置工事



#### 監査所見

殆どの部屋に設置されたが使用頻度が低い部屋にはまだ未設置であり、小型エアコンの設置を要望する。

### 5. 町民交流センター小ホール舞台照明設備改修工事



#### 監査所見

多くの利用者が催し物をできるように計画的な改修を行い、進めて頂きたい。

### 6. 町民交流センター小ホール巻取緞帳設備改修工事



#### 監査所見

No. 5 と同様

## 1. 消防団排水ポンプ購入



### 監査所見

移動可能機器であり災害地へポンプを集結するなど有効活用し万全を期してほしい。

## 2. 災害用備蓄物資（災害用携帯トイレ）購入



### 監査所見

災害用備蓄物資の使用方法や在庫の定期的管理を継続し、万全を期して準備しておくようお願いします。

## 1 1. 藤ヶ森25号線整備工事



### 監査所見

インフラ整備は住民の安全安心に直結する重要な施策である。予算に限りはあるものの優先順位に従い、今後も計画的に事業遂行して頂きたい。

